

会 議 録

会議の名称		第78回小金井市公立保育園運営協議会次第
事務局		子ども家庭部保育課
開催日時		令和7年1月18日（土）午後3時30分～5時27分
開催場所		市役所第二庁舎801会議室
出席者	五園連	斎田 憲 委員（くりのみ保育園） 橋本 博人 委員（くりのみ保育園） 石塚 保章 委員（わかたけ保育園） 荒木 理恵 委員（小金井保育園） 平山 剛大 委員（小金井保育園） 大川 善弘 委員（さくら保育園） 坂井 奈央子 委員（けやき保育園）
	市	堤 直規 委員（子ども家庭部長） 中島 良浩 委員（子ども家庭部保育課長） 前島 美和 委員（くりのみ保育園園長） 杉山 久子 委員（わかたけ保育園園長） 小方 久美 委員（小金井保育園園長） 柴田 桂子 委員（さくら保育園園長） 池田 由美子 委員（けやき保育園園長）
欠席者	五園連	佐田山 彩紀 委員（わかたけ保育園） 赤川 聡子 委員（さくら保育園） 和田 尚子 委員（けやき保育園）
傍聴の可否		○可 ・ 一部不可 ・ 不可
傍聴者数		2人
会議次第		1 開会 2 議事 (1) 前回会議録の確認 (2) 令和7年度予算と次年度スケジュールについて (3) その他 ① 小金井市立保育園の在り方検討委員会の実施状況について ② その他 (4) 次回日程について
発言内容・ 発言者名（主な 発言要旨）		別紙のとおり

会議結果	1 開会 2 議事 (1) 前回会議録の確認 (2) 令和7年度予算と次年度スケジュールについて (3) その他 ① 小金井市立保育園の在り方検討委員会の実施状況について ② その他 (4) 次回日程について
提出資料	(1) 資料305 小金井市立保育園における令和7年1月1日現在の職員体制について
その他	なし

第78回小金井市公立保育園運営協議会 会議録

令和7年1月18日

開 会

○堤委員長 それでは、ただいまから、小金井市公立保育園運営協議会の会議を開会いたします。
年が明けました。明けましておめでとうございます。今年もよろしくお願いします。

また、委員の皆さんの中には、この3月のところで交代される方もいらっしゃると思いますが、引継ぎとか、あと3月のところでも言っておきたいことがありましたら、ご発言のほうをいただけたらと思います。

私のほうで、1点事務連絡で、保育施策調整担当課長、吉田課長がおりましたけれども、体調不良で前回休んでおりましたが、それが長引く関係で、12月9日付で私のほうにいわゆる兼務ですね。事務取扱になっておりますので、そちらのほうをお伝えしたいと思います。そういう意味でも前回に引き続き在り方検討委員会も私から説明をさせていただきたいというふうに思っています。

年が明けまして、新年になりましたけども、風邪がはやっておりますがよろしくお願いします。

齋田委員長のほうからも一言いただければと思います。

○齋田委員長 今年もよろしくお願いいたします。

今回議題に上がっている予算と次年度のスケジュールについてのほかにも、やはり在り方検討委員会のほうで、かなり議論のほうも検討しなくてはけないこともあると思いますので、そこについても積極的にご発言をいただけたらと思っていますし、私もしようと思っています。よろしくお願いいたします。

○堤委員長 ありがとうございます。それでは、欠席の連絡なんですが、佐田山委員、和田委員、それから赤川委員から欠席の連絡をいただいております。リモートでの出席の連絡は特にいただいておりますので、よろしくお願いします。

それでは、次第に沿って進行いたします。

まずは、(1)の前回会議録の確認なんですが、特段修正のお申出はありませんでしたので、校正依頼した内容をもって確定させていただきたいと思っております。それでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○堤委員長 ありがとうございます。では、そのようにさせていただきます。

では、令和7年度の予算と次年度スケジュールについて、前回のところで申し上げましたが、通常で言うと10月中下旬に予算要求をしています。11月、12月と調整して、1月に予算内示があり、2月に議案にして送付すると、そこで公になるという流れで、3月の市議会で予算の審議がされるというのが通例なんです。今年は3月に市議会議員選挙がある関係で、もう既に予算の内示は行われ、先週の16日付で議案の送付がされています。そういう意味で明らかになっている部分がありますので、ご説明できる部分があります。例年で言うところの時期は内々で固まってきた時期、ただ議案送付がされていない、市民の代表でいらっしゃる議会にもまだ説明がされてない時期なので、まだ申し上げにくい内容とかもあるところではありますが、今年は、こういうタイミングなので、もう少しお話ができる部分もあるかなと。また、そうすると五園連を含めて上げていただいたご要望について、そういった意味でも来年度のスケジュールにも展望が持てる部分もあると思うので、合わせて話せたらどうかというのが、共同委員長との打合せで話されたことです。それで、資料とあと参考資料のほうを用意させていただいた次第ということになります。

前置きはこれぐらいになりますが、説明のほう中島保育課長、よろしくお願いします。

○中島委員 まず、職員体制については、1点、今年1月1日現在の公立保育園の職員体制について、まとめた資料になります。過去、同じような形で、現在の実勤務の状況、欠員の状況等をまとめた資料の体裁の最新版ということで、ご理解をいただければと思います。大きくは、保育士の正規については、10月に一人採用になった関係で、そちらのほうの正規職員の人数が一人分増えた形になっています。

あわせて、2番のその他保育士以外の正規職員、再任用職員の体制のところ動きがありましたのは、二つの園で、栄養士のほうが産休、育休に入った関係で代替職員のほう配置ができておりませんので、そういった部分においてのマイナスが発生しているというところで、いずれにしても保育士を含めて、あとほかの職種も含めてですけれども、園の職員体制については、欠員が続いている状況となっていることとなります。

資料のほうについては、内容をご確認いただければと思います。

あわせて、すみません、本日委員の皆様だけ、手元でお読みいただく説明の補足資料としてお渡ししました予算の関係の資料がありまして、正式には、まだ議会のほうに議案としてお出ししたばかりなのと、議決もしておりませんので、これが確定ではないと

いう意味で、なかなか公式な資料にできないということで、あくまで委員の方の手元資料ということでご用意しております。

大きくは、公立保育園関連予算については、昨年度のおむつの持ち帰りなどのような、保護者の方の利便性とか、日々のやり取り、そこに直結するような部分での大きな動きの予算というのはないのが現状になります。ただ、東京都の補助制度を活用しながら、日々の保育活動の充実のために、とうきょうすくわくプログラムというのを公立保育園でも活用しようと思っています。こちらについては、日々の保育活動の物品ないし、軽微な備品の修繕とか、そういったものに充てられる補助制度を公立保育園でも活用しようと思っているのが一つでございます。

もう一つは、コドモンの連絡機能の活用がございましたので、正式にメール配信のサービスについては、令和7年度からはコドモンに一本化する関係で、メール配信自体は廃止をしたいと考えてございます。

あわせて、こちら在園の保護者の方に直接関係はないんですけども、けやき保育園と小金井保育園でやっている一時保育、こちらの利用者の方の費用の支払い方法にキャッシュレス決済を導入しようと思っています。

あわせて、各公立5園の工事や修繕関係で大きな金額が動くものとしましては、まず、けやき保育園の屋上のウッドデッキの腐食部分の改修工事です。こちらの花壇や屋上防水の関係も含めて、かなり腐食が進んでおります。危険な部分もあるので、立入自体をできないように隔離している部分もございますので、ここで一気にウッドデッキのほうは手を入れなければいけないと思っています。

あわせて、公共施設全体の取組の一環としまして、LED化事業を行います。対象園としましては小金井保育園とけやき保育園で、これはほかの公共施設、学校等も同時なんですけれども、ESCOというそういったサービスを活用して、公共施設の照明設備、こちらのLED化をやろうと考えてございます。こちらは蛍光灯自体がもう生産輸出入ともに全面禁止となる背景を踏まえて、安定的に施設管理を行うためにもということで、市全体の取組の一環として、対象施設としては、小金井保育園とけやき保育園が選定されましたので、その取組を行います。

この間、ご要望がありました、また、昨年夏には、非常にご迷惑をおかけした冷暖房設備の関係につきましては、予算要求をしていたところでございますけれども、残念ながらきちんと予算の確保が今はできていない状況になってございます。ただ、緊急時

及び急ぎでやらなくてはいけない場合については、予算の流用等を行いながら対応していく。それは今年度も同じでございますので、保育のほうに支障がないような形で、取り組んでまいりたいと考えてございます。

大きく保育園に関係する予算については、今ご説明を差し上げたとおりとなります。

私のほうからは以上です。

○堤委員長 特に、けやき保育園の屋上については、危険だということで、予算のほうを手当てしたということになります。私どものほうで努力していた冷暖房機の予防修繕、室外機の洗浄等を行うことによって、故障等がないようにできないかというのは申し訳なかったんですけど通っていないのです。我々としては、定期点検をちゃんとして、6月までに行う定期点検の問題がなかったのに7、8月で暑さが本格化したときに故障が発生しているとかという事例が続いたので、予防修繕を入れたいというところなんですけど、こちらについては、全市的にほかの施設との兼ね合いのほうも考えた上でということで、見送られたという経過があります。

市全体の予算は、今年はちょっと厳しくて、庁舎の予算があることから将来に向けての負担増があるというのが背景にあったと思いますが、全体の予算は令和6年度当初予算よりは数億減っています。ただ、福祉関係の民生費と言いますけど、15億円増えていまして、うち5億円が児童福祉費。保育園だけではないんですけども、というわけで全体を少し絞った中で、保育も含めた児童福祉の増はいただいたんですが優先順位をつけて見送られた部分が結構あるという状態です。例えば民間保育園のほうの0歳児の空きに対しての補助というのは、今年度で打切りの予定だったところを、まだ60人とかという空きがあって、利用定員を下げることで調整をしていますが、もう一段対応が必要というところがあって、財政当局と話をしてかなり怒られましたが、市長にもご理解いただき、予算をつけた経過があります。全体としては厳しくて、幾つかのところが見送りになっているので、引き続き努力をしたいと思っているということです。

僕のほうから説明というのは、ざっとそういうところで、あと年間スケジュールとしては8月のアンケートを踏まえて、9月にご要望いただいている、それを10月に予算要求につなげていくんですけども、五園連としてまとめていただく時期とかによってはすぐに反映できるものと、反映時期が少しずれるものがあるかなというところなんです。

○齋田委員長 予算のところについてなんですけれども、今、堤さんからあったとおりなんですけれども、やはり基本的に冷暖房の予防修繕みたいな、本当に命に直結するところというのは、

基本的には予算をできるだけ取ってほしいというところはあると思っているので、それについては、引き続き検討をお願いしたいというところと、アンケート等でも継続して出していく必要があると思っていますというところがあるんですが、一方で、前年度のおむつのように今回のアンケートを基に、ドラスチックにというか、予算につなげられたものというのがないというところがありますので、そのおむつに関しても何年間か出したアンケートで出てきたというところをきっかけに、その予算が取られたというのはあるみたいなんです、やはりそういうところも含めて、来年度のアンケートをさつき堤さんにおっしゃっていただいたように8月に実施して、10月につなげていくというところについて、ご意見があればお話いただければと思っています。

例えばですけど、やはり運協のメンバーも毎年変わったりだとかというところもあるので、例えば冷暖房の話を今年度はしましたけど、来年度の人にちゃんとそれが引き継がれるのかとかというところも含めて、検討しなくてはいけないことだと思っているので、その辺りご意見があれば、お願いしたいなと思っています。

○石塚委員 つまりは予防修繕を出せないということは、壊れた場合にということになりますよね。結局、例えば先程LED化で、学校等もLEDにしていくという話もありましたが、保育園は正月三が日前後以外は、基本的に稼働しているわけで、それこそ夏もやはり子どもたちは少なからずいるとなったときに、仮に一室だけでも壊れた場合には厳しいなというのはあるので、私たちとしては、どれぐらいの額になるかは見当つかないのですが、委員が変わろうが継続して要望を出し続けていきたいなとは思ってまして、何かあってからでは本当に遅いので、ましてや、異年齢保育とかはそれぞれある中、それが1部屋に増えるだけでも、子どもたちにとってはストレスでしょうし、先生方も負担が増えると思うので、今年度駄目だとしても努力はしていただきたいなと思っています。

○大川委員 冷暖房の話は、お金の話もあるけど、多分、問題になるのは業者さんのほう、すぐに対応できるかというところだと思うので、多分この予防修繕が通らないというところは、それはそれで今から変えるのはもう難しいのかなと思っているので、いざ起きたときにすぐ動ける体制というところは、事前に根回ししておくとか、そういったところは逆にやっていただかないと、それこそ命に直結するという話になってしまうと思うので、今回は事実として受け止めて、その中でできることというところは、考えていただきたいなと思っております。

○中島委員 故障が起きてない中で、いつか起きるかもしれないときに早く来ていただけるように

お願いするというのは、なかなか業者さんとしても受けにくい部分はあるんですが、ただ、日頃定期点検も含めて、この間、決していいわけではないんですが、頻繁に壊れるので、頻繁にお越しいただいている業者さんもいます。そういった関係性という部分で、無理なお願いを昨年も聞いていただいて、けやきが大きく止まったときは、夜7時に、普通だったら営業時間は終わっている後でもいいから来てくれと頼み込んで来ていただいた経過もあります。それは、関係性もあって来ていただいたり、話をする中でやっていただいた部分はあるんですが、それがいいとはいは私たちは決して思っていないので、いずれにしても今の状況、おっしゃっていただいたとおり、市としての予算組みの最初の枠組みには乗せられなかったですけれども、保育に支障がないように何とか工夫していきたいと思っています。

修繕というか、そういった予備的な部分で用途を定めない一定の金額は持っています。多くはないんですが。なので私たちのほうで今後考えられる部分としては、事前の点検をする中で、危ないところについては、用途を定めてない修繕費の中のやりくりをしながら優先度をつけて、その中でもそういった危なそうな冷暖房機について先に手をつけていくという形をやるかどうか。

ただ、その修繕費は残念ですけれども冷暖房に限らないので、もっと危険度が高い、古い建物が非常に多いので、状況によっては、くりのみだと壁とかも、もうぼろぼろになっていたりすると、その壁が落ちるともっと子どもに直結して危ないような場合とかは、壁の修繕をやる。そういう壁とか、階段とか、そういった危ないところを急いでやらなくてはいけないというところとの兼ね合いがありますので、限られた予算をどれだけうまく使いながら、節約もそうですし、他にも危ないところがいっぱいあるからどんどん修理して、先に使い切ってしまうということもなかなか厳しい。

無尽蔵に予算があるわけではないのと、議会とかでしっかり予算がついていかないとお金は措置できませんので、子どもと一緒になんですけど、もらったお小遣いを一気に使っちゃったら、その後何もできなくなってしまうというジレンマもあったりします。

いずれにしても、命に関わるというところを最優先にします。夏場の暑さもそうです。先ほど言ったような壁とか、そういった部分、けやきのウッドデッキもそうです。腐食してもう床が抜けている。そういった、けがや命に直結するようなところは最優先にという形で現状やらせていただいているというのが実態になります。

○堤委員長 石塚委員、大川委員からあったとおり、まず、予防修繕のことについては引き続きも

ちろん努力はしていく。去年に続いて2回連続で難しかったんですが、やはり大事だと思っていますし、子どもの場合は、冷暖房が命とか、健康に直結するという考えは持っていて、そこは財政当局にも当たっていますので、引き続きやっていきたいと思います。その上で、大川委員がおっしゃったように業者の方々との関係をつなぐとか、少しでも臨機応変な対応ができるようにしたいと思います。

あと、緊急で別のところでお金を使ったということがあって、さらに回せるお金ということになったのですけれども、わかたけ保育園のほうで、桜の古い木がありまして、こちらのほうを緊急でお金をかき集めて切る。根起こしまで必要になる。隣地との境界とかそういうのにも影響するものですから、土留も。そちらのほうをしっかりとやっておかないと、そうすると、これ単位が100万単位になってくるんですよ。そういったことも緊急で対応させていただいています。そういう意味ではご要望にじかにお答えできてない部分はありますけれども、引き続き子どもたちの安全というところを大事にしながらやっていきたいと思いますし、ご要望いただいたところは、齋田委員長からもありましたけど、おむつの件とかはやはり大きかったので、ぜひ引き続きご要望もいただきながら必要なものをまとめて行ければと思っています。

○石塚委員 何点か確認をしたくて、この予算の1、2、3、4、(1)から(3)、(2)の部分は、これは下にあるようにまだ市議会の議決は経ていないということは、これが例えば1番が優先順位ということなのか、それとも並列という意味なのかが分からなかったのがまず聞いていいですか。ここはどうでしょうか。

○中島委員 いや、並列です。

○石塚委員 並列でいいですか。

○中島委員 もう予算に乗っているのです。

○石塚委員 なるほど。分かりました。

○堤委員長 基本的には、特段のことがなければご議決いただけるとは思っています。議会のほうの対応としては、予算が否決されてしまう場合というのがありますが、それ以外には修正案が出される場合というのがあります。その場合は結構大きい予算のある部分を外して、別のものを議会としてご提案されるということがあります。これらについては、審議を経なければ分かりませんが、僕らとしてもご理解を得ながらやっていくので、ご理解を得て議決につなげていきたい。そういう意味では、どれかを削るとかというそういう交渉のものではなくて、通していくと考えに至っています。

○中島委員 補足をします。可能性の話ですけど、過去、小金井では予算が否決になって暫定予算という対応が入った場合は、基本的には継続的な取組、基礎的な取組、法的義務でやらなければいけない業務以外の予算は凍結して、新しい予算が可決になるまで、最低限の暫定予算という形で動いた経過があります。その場合の考え方、その都度議会と市長のほうでのお話合いの中で、線引きが多少変わるところはありますけれども、過去のお話を言うと、新規事業は止まります。なのでこういった、けやきの工事とかという新規事業は一旦手をつけられなくなります。きちんと議会で可決するまでは。

ただ予算が通らないからといって市役所の業務は止まらないので、4月以降例えば国民健康保険の業務とか、保育園の通常の入所があったり、そういったことを義務的に必ずやらなければいけない予算だけは執行していいという形になりますので、可能性の話ですが、予算が可決になっていない以上、私たちの説明としては、あくまで、まず予算案の状態ですと、議会でご議決いただくまでは、これが確実に取り組めるというようなご説明を皆さんにできないというところで、ご理解をいただければと思います。

○石塚委員 ありがとうございます。その上で順番に行きたいんですが、まず、この1番のとうきょうすくわくプログラム推進事業の実施とあって、探求型実践とあるんですが、これは具体的に見ると各施設が各園なのかなと思っていたんですけど、何か具体的にこれをするという見通しは今のところ立っているものですか。

○中島委員 こちらに沿った形で計画は立てていますが、基本的には、この費用を使ってなかなか大きい声では言えないんですけど、もともと既に各園でやっている取組と重複しているような部分もあるんです。ですが、今回東京都としてはそういう取組に対して、公立保育園にも補助を行うという形になりましたので、民間保育園に対しては、いろいろな補助がありますが、なかなか公立も活用できる補助というのがありませんでしたので、今回私たちのほうは、このすくわくプログラムに手挙げをして、もう既に公立保育園の日頃の保育の活動でこれに該当するような取組はいっぱいありましたので、言い方が難しいんですが、既にやっていることに対して補助金がもらえる、もらえそうな部分もあるので、そういった部分にも充てる。新規でこの補助を活用して、新たに人物品を購入したり、状況によっては備品、ちょっと備品工事的なものにも充てられるので、設備をこれで新設したりというのを考えています。

○石塚委員 それは小金井市としてだけでも、使い方は各園でということ。

○中島委員 そうですね。この補助を使って何をやるかというのは別途園ごとに検討してもらうこ

とになります。

○石塚委員 ありがとうございます。続けて、メールサービスの配信で、コドモンの活用となっていますが、配信は分かっている、既に小金井保育園で導入している。それから、先生方のいい声も上がっている中で、これは予算ということは、例えば端末導入が増えるとかという意味なのか、それとも何か廃止することによって予算が浮くという意味なのか、ちょっとその辺が分からなかったんですけど。

○中島委員 基本的には、今まで重複して同様なサービスに予算をかけていたものをようやく一本化するという意味です。コロナがありまして、そのとき、まだコドモンの導入とかができてない中、最優先としてメール配信を導入しました。コロナの関係があって、子どもの登園とか、そういったのを即座に保健所とやり取りする関係で、登園管理が必須だろうと。順番で、その後コドモンを導入したんです。その後導入したコドモンにはほぼメール配信機能と同様の機能があって、そこに対しても、コドモン導入のときには導入費用、ランニングコストがずっとかかっている。最初に導入したメール配信自体もランニングコストがかかっている。導入した時点で、一定どこかのタイミングで整理をしなければいけない。市としては、同様のメール配信機能を持っているサービスを二つ費用を重複して支払っているという状態が続いていたので、これは一定ずっと課題だったんです。ようやく令和6年度で、各園での連絡帳の機能とかも含めて、一定コドモンの利用自体が浸透した部分がありましたので、ここでコドモンを使つての各園からの連絡も始めて、その運用に支障がないという判断から、予算の適正化という意味で、ここについては今年度いっぱいやめる形を取らせていただきます。

○石塚委員 ありがとうございます。ちなみに、保護者にはいつ伝わるものですか。新年度明けてからですか。例えば、年度内に年長の大きい子たちは別として、既に在園されている方とか、新規で入園される方には通知をするものなんですか。これ。予算が通ってからになると思うんですけど。

○中島委員 在園児の方向けにお知らせは、この2月、3月のタイミングで、メール配信自体、年度の繰越のお願いをしていたと思いますので、あれと似たような形でお知らせをします。今ちょうど4月入園の方向けの入所をやっていますけれども、そういった方たちの入所も決まって、コドモンの登録をやっていただくとかという形もありますので、いずれにしても在園児の方向けにはメール配信サービスがコドモンのお知らせに一本化になる。既に、コドモンの連絡自体は在園の方には来ているので、特段何かしらの作業をお願い

することではないので、今後はメール配信のほうは、いかなくなりますというお知らせがなくなるようなお知らせをする形かなと思います。

○石塚委員 ありがとうございます。メール配信サービスが廃止になるので、私たちは手続は何か、解除するとか、何かそういう手間はありますか。

○中島委員 ございません。最終的に登録していただいているサービスが終了になれば、そのサービス自体がもうストップになるので。

○石塚委員 ありがとうございます。では、続けてもう一点。
4番の（2）のLED化事業なんですけど、学校等も含むということだし、最近の流通状況とかを見れば妥当かなと思うんですけど、小金井保育園とけやき保育園が対象ということは、これは何か根拠があるのか。つまりぱっと見たときに、縮小が進んでいるくりのみとさくら、それから廃園対象となっているわかたけを除いた2園なのかなと思ってしまいうんですけども、この辺りは何か2園になった意図とか根拠はありますか。

○中島委員 こちらについては、すみません、事業実施自体は、全庁的な取組で公共施設マネジメントの担当部署で庁内一括でやっています。その中で私たちのほうは、まず、LED化になっていないところの施設については、全庁的に洗い出しがあった中で、該当施設を報告しています。今回、公共施設マネジメントのほうで取り組むLED化の中で、恐らく施設規模等、一定の基準を持って抽出されたのがこの2園だと伺っています。抽出の根拠とかというところは、すみません、保育課のほうには示されてはいいです。あくまで公共施設マネジメント部門のほうが全庁的にやっている取組で、意思決定された通知をいただいています。これを予算という形でここに一旦載せたのは、工事の関係で、各園で保護者の皆様はそういった工事を目にすると思うので、お伝えはしていますが、現実にはこの予算は保育課の予算ではなくて、公共施設マネジメントのほうの予算で取り組まれる。保育課で何か扱う予算ではなくて、市の全体の取組の予算のほうで措置されているものになります。

○石塚委員 となると、例えば小金井とけやきは、来年度が終わるまでにLED化するというよりは、ちょっとずつ変わっていくという意味でしょうか。

○中島委員 そのLED化の順番もこれから事業者が決まって、保育園だけではなくて、市内の公共施設のいろんなところを一括して、これを担っていただく事業者さんをこれから探すという取組だそうなので、大きな枠組みとして、令和9年度末までに蛍光管とかは廃止になるから、それより前倒しなんですけど、いつぐらいにどの施設に着手できるかという

ところは、これから事業者が決まる中で、決まっていくと伺っています。ですので、来年の何月にもう工事が始まりますというのが決まったわけではないです。まず、予算が通らないと、この取組事業自体を請け負う事業者さんが決まらない。請け負った事業者さんが決まれば、その事業者さんが工事、どういう順番で学校とか、いろいろ今回やりますから、どの順番で工事に着手するかというところが決まってきます。いずれにしても、今回お示ししているこの取組について、そういった工事スケジュール、現状私たちも園もスケジュールは全く白紙で示されていませので、そういったのが示されましたら、保護者の方にもお知らせしますし、当然園とも調整して、園の行事とかもありますから、いつ作業する、工事するんだという調整も入ってくる案件かなと思っています。

○石塚委員 ということは、令和9年末までにこの2園のLED化をするよという方向性でよろしいんですか。

○中島委員 たしか、これ2年間ぐらいだった気がします。令和7、8ぐらいをかけてやると伺っています。

○石塚委員 という考え方でいいんですかね。

○堤委員長 その詳細は我々も把握できておりませんが、今までこのESCO事業で一括してLED化するというのは、街路灯とそれから公園灯をやっています。どれぐらいカバーしてくれて、いつまでにやってくれるのか。金額は幾らか。それから点検とか、あと切れた場合の交換とかをどういう形でやってくれるのかという提案をいただいて、総合評価方式で事業選定したので、詳細は分からないですけど、同じような形でいつまでにどういう形でやってくれるのか、途中の故障とかの対応はどの程度やってくれるのかというのを提案をもらって、採択するのかなと理解をしているところです。

ですので、逆に言うと全庁で一括していくというふうに公共施設マネジメント担当のほうで選定した、その選定の詳細も知らないとか分かってないところがありますが、それ以外の施設についてもLED化は当然必要なので、今度は、その残りの部分は、保育課の予算でやっていくのか、それとも第2段のESCO事業を打っていくのかというのはあります。少なくとも、令和9年度で終了しますので、子ども家庭部の保育課として対応していく必要があるということになります。

○石塚委員 ありがとうございます。

○平山委員 これまでの運協の中で、各園にパソコンが全然なくて、インターネット環境もなくて、DX化が進んでいかないというか、保育士の方の業務負担というのが改善していかない

という課題が多分今まで出てきたかと思うんですけど、何か今回の予算でそういうインフラ整備じゃないですけど、そこら辺はどうなってるのですか。

○中島委員 全庁的に含めてですけど、端末の増設については、園のほうについては予算化はされていない状況です。

○堤委員長 ちょっと確認をしたいと思います。細かい予算は、部長会でも細かく見てないんですね。他部の予算というのが分からないんですが、僕が把握している限り、職員の管理の関係で、職員課が動いていて、要は今タイムカードです。

○中島委員 それ、年度がさらに先なんです。ですから来年度ではない。

○堤委員長 そこに合わせて増設というのは情報室のほうで考えてくれているんですけど、令和7年度ではないということです。情報システム部のほうで、ほかの管理と合わせた増設という考え方は入れたというところなんです。

○中島委員 そうですね。まず、直近で職員の勤怠管理とかの課題が実は市役所はあるんです。職員はまだタイムカードなんです。いいかげんに勤怠管理システムを入れなければという課題がある中で、それは全庁的に私たちの職場も園も含めてなんですけど、その勤怠管理システムを導入するときには、一定さらにインフラの環境が必要だということの取組が、今は大きく課題にはなっていますが、今部長が申し上げた部分については、令和7年度はまだ導入がされないので、その令和8年度以降の導入に向けてのところで、そういったシステムの利用において、PCの増設とかというのは検討する課題には挙がっています。ただ、直近の令和7年度において、各保育園のPCの増設というのは予算等では措置されていない形になります。

○堤委員長 僕が理解している範囲では、まず本庁からとか、職員課の基本部分からということかもしれないんですけど、勤怠管理のシステムを導入する予算自体は、令和7年度は入っていたはずなんです。

○中島委員 だから、準備だけです。

○堤委員長 はい。保育園の場合は、特に出先の場合は、通信環境から、無線をつくるところからやらなきゃいけないので、今、保育園は無線環境は入っていないですから、そこも併せて僕のほうでも交渉しているところです。詳細が分かったところでフィードバックさせていただきたいと思います。

○荒木委員 今のものに関連しまして、そのPCがまだ入らないということなんですけど、そうすると、コドモン自体の運用は、今と一緒に、今、小金井保育園で一部試されているよう

なノートとか、そういう連絡事項は、まだまだ先だという認識でいいんですか。

○中島委員 小金井保育園で、今、試行的に実施している連絡帳の部分については、前回も、そのサービスのお知らせをするときにもちょっと申し上げたかもしれないんですけど、まず、試験的に実施をしてみて、それが保育士の負担軽減とか、やはり試行的にやった結果の検証までやりたいと思っています。そこの結果も踏まえて、それが有益であるという形をきちんとまとめて、それをもって予算を要求していきたいと。要するにコドモンの連絡帳機能を各施設の各学年、各クラスに展開するためには、通信設備、あとは端末が必要になりますが、やはり保育士の負担軽減に必要なので、それに関して試行実施をした園でも、保護者的にも問題ない、職員のにも問題ないというのをまとめて、その結果をもって、その取組を進める予算の確保に保育課としては動きたいという考えを持っています。

ですので、まだ試行実施している最中で、次の令和7年度すぐ全園的に広がるというような段取りのほうは難しいと考えています。

○荒木委員 令和7年では、まだ試行の検証をより詰めていって、次の予算にできるかどうかということ。

○中島委員 そうですね。令和7年度の秋に、令和8年度の予算要求を行いますので、そこまでに連絡帳機能を含めて、各園でのコドモンの活用について、拡張したい、そういった利用機能を拡大したいという考え方をまとめて予算要求をしたいと考えています。

○荒木委員 ありがとうございます。

○堤委員長 一定の期間で、まず試行して、今度は小金井保育園とほかの園では、試行結果をまとめて、まとめた結果がこのほかの園でこういう形ならうまく展開できるなというのを見て予算要求という何段階かあるものですから、まだ、今その試行をやっている段階なので、もうちょっと時間を要するという感じです。情報システムと企画財政部のほうを説得するところまでの材料を積み上げていくという感じで、それをやっているところです。

○荒木委員 ありがとうございます。

○中島委員 あとは現場の保育士へのフィードバックも一定必要かなと思っています。今、小金井保育園の職員の方がやっていますけど、ほかの園ではやっていなくて、ほかの園で試行実施をしないと進まないとなると、またスピード感が落ちますので、一定小金井保育園でやった結果をほかの4園、小金井保育園の内部でもそうです。今は5歳クラスでやっています部分は今働いている職員側のフィードバックをして、支障

がないというところも全体的に理解をしてもらう必要はあるかと思います。試行実施をやっているのは、一部の職員と一部のクラスだけなので、それを実践的に本当に取り組んで実行していくというのは、現場の保育士の人なので、そこでやっぱり納得感と理解というのは、一定必要かなと思います。極端な話、現場が全く知らないのに、保育課がお金と予算だけつけて、次の4月から急にやりなさいといっても現場は困ると思いますので、そこは現場の理解も踏まえながら進めていきたいなと思います。

○大川委員 今やっている連絡帳のパイロット事業は、いつまでやるとか期間は決まっていたんですか。

○中島委員 一旦まず年度末までです。はい、3月まで。4月以降はまだ未定です。

○大川委員 それ以降の計画というのは、もう少し拡大的にパイロットをやろうとか、今のパイロット運用データだけで検証するがという点についてはいかがですか。

○中島委員 そこも含めてです。ただ、パイロットというか、試行実施をやるためのツールとなる備品は、新規にお金をかけられない以上、今は限られた台数しかないんです。なので、それが運用できる規模は小規模なので、小金井で3月までやった。じゃあ、ほかの園でもやっていく期間を持つかどうか、今プランは考えてないです。今のところ私たちのほうとしては、小金井保育園での試行実施の部分の検証を含めた上で、全園に導入するかを考えたいと思います。さらに試行を積み重ねていくと時間ばかりかかる部分があるので、試行の検証をした部分の職員のフィードバックで当分埋めたいなと思います。私たちも試行したい。いや、この園でも試行したいと言っても同時並行できるほどの端末と回線を持ってないんです。今、辛うじてかき集めたタブレットとポケットWi-Fiを使って、通信環境を部分的にそれで担保するような形を取ってます。

ただ、今の時点では、小金井保育園の保護者の方からもこれでは駄目だとか、そういうようなご意見が出ているような状況ではないんです。となると、利用者の方も今はスムーズにいつている。職員側もきちんと環境さえ整えばいけるんじゃないかというところろで、この取組、試行の確認が取れば、私たちは次のステップとして、どれぐらいの費用がかかるのか、通信環境も今はすごく脆弱です。ポケットWi-Fiだけなので。そういうふうきちんと今までの連絡帳に代わる機能として活用するのであれば、施設内のまず通信環境の整備、各クラスへの端末配付、これが必須になります。つながらないとか、不安定だからとなると、途端に連絡が取れなくなりますから、そこをきちんとインフラの担保が取れるか。それにかかる費用を積算しながら令和8年度の当初予算と

いうところにきちんと要求を上げていきたいというのが目標です。

なので、早い段階で、夏場には、もうある程度私たちのほうも支障なさそうだということであれば、早い段階から事業者に見積りを取ったり、通信環境を整備するのであれば、工事にどれぐらいの費用がかかるのか、そういった形の確認や業者との調整ですね。費用の積算、そういったのに動きたいと思っています。

○齋田委員長　すみません。予算が難しいということは、分かっているがらの質問になるんですけども、やっぱりPCとかの配備とかということに関しては、例えば、民間の会社とかだったら普通に手作業をするよりも効率的だからPCを入れるということなんだと思うんです。効率的というのは、要はコストメリットがあるから多分PCを入れるということになるんだと思うんですけど、それに関連して、ここで書いてあるようなLEDもそうなんですけど、LED化すると基本的には従来の蛍光灯とかよりも電気代が安いとかというところが多少なりともあると思うんですけど、早くやればやるほど今後の効果としては大きいんじゃないかなと思う部分もあって、それだったらその予算がそんな急に取れるものではないとは思いますが、早くやったほうが何か効果としては大きいかなと感じないこともないんですが、そこら辺を教えていただけますでしょうか。早めに取り組むことができない理由というか、難しさについてお聞きしたいです。

○中島委員　ご質問については、行政の意思決定というか、政策的な取組のタイミングや意思決定のところの課題だと思っています。

PCの配付もしかりで、初期投資をどこのタイミングでどうかけるか。市の予算としては毎年単年度予算になりますので、どうしても毎年の枠の中で、その初期投資をどこにどうつぎ込むかという政策の順番のところ、現状なかなかPC全体、実は保育園だけではなくて、庁内的にもPCの配付ができてないんです。皆様のご勤務先でイメージはつかないかもしれないんですけど、こちら庁舎側でも職員一人にPCが1台ない状況があります。そのような中での配備の台数ということでちょっとご理解をいただければと思います。

○堤委員長　僕は前職がITの関係なので、DX化どんどん進めたいと考えています。しかし、僕が行革の担当だったときにもそれを進めようとして、難しさがありました。というのは、費用対効果を出すために分かりやすく言うと、それで職員を減らせるのかという話になってしまうんです。時間外がちょっと減ったぐらいでは、特に今は通信環境が脆弱だということも含めると、かかるイニシャルコストのほうが高い。そういう意味で進めてい

る僕のほうで言えば、この大変な保育現場の負担を減らすとか、あと保護者の方からも24時間とか通勤途中でも見られるという意味で利便性向上とか、連絡漏れとか、そういうのを軽減するという、あえて言えば、サービス向上のほうで説明する部分が多くて、費用の部分がないとは言わないんですけど、LEDに比べると難しいです。LEDのほうも民間のリスク管理も含めたESCO事業としての提案を受けてやっているというところがあったりします。

おっしゃるとおりの費用対効果というのもあるんですけども、どちらかというところは保育現場では、何といても欠員があって、子どもたちのためにも今いる先生方の手は必要なので、先生方の負担を減らす考えは持たないといけないというところで言うと、こういうコストカットだから効果があるという主張の前面で、都にいく予算ではない面がある対象。内部的には、

ただ、大事なところなので、小金井保育園の取組で理解とかも進んでいる面があると思うので、引き続き進めていきたいと思っています。

スケジュール的には、もともとアンケートは早い時期にとっても、新しく入園された保護者の方から5、6月にとっても意味がない。そういう意味で7、8月に取っていくということがありましたし、予算のほうは、10月に予算要求で、9月に実は見積りとかは取っていつている。今回のこの端末の話をしましたけども、そういう意味では8月ぐらいから動けるといいというところがあって、時期が重なり切らないところもあると思うんですが、アンケートを踏まえた要望をまとめることと、石塚委員からもあったように、継続的な部分とかは頭出し、問題意識を持ちながら子どもたちのための重要度の高い予算の獲得というのを目指していきたいと思っています。

○齋田委員長　予算にできるだけ反映しないと、アンケートを何でやっているのというような意見も出てきてしまうと思うので、そのアンケートを基にして保育園の何がしかがやっぱり改善されるということを目的としてやっていると思うので、予算要求するということは大変重要なことだと思っているので、なるべくタイムリーに問題が起こっていることについて、その予算につなげられるというところのスケジュールというところは、やっぱり適宜考えていかなきゃいけないかなとは思いますが、来年度からまたアンケートの時期を変えますとかというの、それはそれで問題もあるので、来年度実施時期はそのままいいとは思いますが、考えていかなきゃいけない話かなというところで、難しい問題だなと思ったという話です。ありがとうございます。

○中島委員 ちなみに昨年は7月26日から8月12日までをアンケート期間にしていました。大きくは7月の運協のほうで最終確認を取って、WEBで回答していただくというご案内を投げたというスケジュールです。今、齋田委員長におっしゃっていただいたように、新しい委員の方の改選もあり、入園したばかりの方が答えるには難しいとなると、7月下旬ぐらいからが妥当じゃないかというのが、この間議論をして落ち着いてきた。ある程度皆さんで合意が得られてきた内容だと思っています。

○堤委員長 そういう意味では、実施に向けて7月の運協で決めていく。L o G oフォームで回答いただくので、速報値の集計を早くして、まとめられる部分については、五園連のご都合ももちろんあると思うんですが、9月のところが一つポイントになって、あと、予算要求のほうは10月にさせていただくことになりますけれども、また11月のところで追加の要求等があれば何ってと、そういう何というか2段階のような時間のタイミングの間隔を持って進められると良いのかなと思うんです。

難しい、苦しいところもありますが、引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、その他のほうの話題に入っていってよろしいでしょうか。その他の1として、小金井市立保育園の在り方検討委員会の実施状況について、私のほうから説明をさせていただきます。

この間の動きとしては、三つ。前回、11月16日が運営協議会でしたから、その後今日までというところで行くと、11月21日に第5回委員会が開催されていて、先日1月16日に第6回委員会が開催されました。あと、それとは別に三つ目としては、12月19日にわかたけ保育園、20日にくりのみ保育園で5歳児のクラスでの児童インタビューをさせていただいています。ご協力ありがとうございます。その結果の報告も1月16日にさせていただいたということです。この状態について概要を説明すると、まず、委員会の状態では、第5回委員会のほうでは、役割とその実現に向けた課題、ワークショップのほうから地域の核となるという観点が浮かび上がってきたことと、その視点とか論点ということを議論することを考えたんですが、結論としては、この課題についての意見を委員から募って、そこをまとめて第6回の議論をしていくべきだということになったということになります。

第6回委員会では、そういう意味で委員から意見をいただきまして、広く言えば役割とその実現に向けた課題の整理ということ考えたわけなんです、いただいた意見を基に委員長が中心になりまして、市立保育園の役割についてのブラッシュアップをした

というのが前段の部分になります。

後段の部分では、今後の議論の見通しを立てるということで、答申の構成案のたたき台、この辺は私ども事務局にも迷いはあったんですが、正副委員長からも案を寄せられて、この辺を出していってご意見を募って、構成案、それから骨子案、素案という形で議論を進めていくべきだというご意見をいただきまして、この構成案のたたき台を示したものです。

今後について、次回に向けてその答申の構成と、それから役割についてブラッシュアップをしましたので、それを受けての課題と在り方についての委員の意見をお寄せいただいて、次回はそれを基に議論をしていくということを考えているということです。

委員会については、そのほか2点ありまして、一つが、原告の方から委員宛に文書をいただきました。前日の1月15日の午後に提出をいただいたものでして、現状、同年代が一人しかいない保育状況に関して、すぐにも是正が必要であるという切実な思いを文書で寄せられたものです。こちらのほうは委員に速やかに共有したということがあります。

それからあともう一つは、委員のうちお二人が辞任されたということがあります。民間保育園園長会の二人の委員のほうがお辞めになりました。前回の第5回委員会に当たる11月21日付で、文書をいただきまして、辞任を考えているということで、ご説明と慰留ということもさせていただいたんですが、最終的に辞任をするということになりました。市全体の保育の質の向上という意味では、8割の子どもが通う民間園との関係というのはとても重要な部分でありますので、引き続き、改めて委員を出していただく、また、答申に向けて連携、フォローをしていただくということを要請していくということになります。

三つ目に当たります児童インタビューについては、わかたけ保育園、くりのみ保育園の5歳児クラス、20人、17人、合計37人の子どもにインタビューをさせていただきました。先生方にアドバイスもいただきながら保育士が質問をして、保育課職員が記録をするという形で実施しました。質問は大きく2点で、一つ目は保育園での過ごし方、どんなことをして遊ぶのが好き、誰と一緒に遊ぶのが好き、給食のメニューはどんなものが好きというところで、子どもたちが保育の面で、どういう思いを持って過ごしているかというのを表情の観察も含めてということで記録したものです。もう一つは大人との関わりについての質問でありまして、保育園で困ったり悲しかったりすることはある

かという質問を入りに、あったときにどうしている、例えば先生と関わって、ご家庭では保護者の方ともどんな関わりになっているかを聞く形になりました。

その中で三つの気づきがあって、当たり前といえば当たり前のことかもしれないんですが、一つは保育園では、子どもの関わりと、あと大人、保育所との関わりがある楽しい場所である、また、楽しい場所であるべきだというのが大事だということ。二つ目は、保育園はできることが増える実感が得られる、新しく挑戦したいことが発見できる場所である、まさに学びと育ちの場であるということが出来る。三つ目は、保育園であったことが家庭にもつながっているということなんです、家庭と保育園での生活はつながっており、保育園における対応だけではなくて家庭への支援というのも改めて重要であるということが浮かび上がってきたと理解しています。

この未就学児へのインタビューというのは、なかなか難しく、特に傷つけてはいけな、誘導になってはいけな。アドボカシーというのがあるんですが、その中で手探ではありましたが、そのような結果を得たということになります。

この後、1回追加することになりまして、2月13日木曜日、その次は3月13日木曜日に第7回、第8回の検討委員会、4月に第2回市民ワークショップの予定で、あと4月と5月に2回の在り方検討委員会をして、答申をいただくという形で議論を進めたいと思っています。

在り方検討委員会の実施状況については、以上になります。

○齋田委員長 今日、また五園連がありまして、五園連と運協としての要望ということになるんですが、まず、一つ目に関しては、先ほどおっしゃっていただいた、その原告の方からの1月16日付の意見書並びに12月20日付の訴状について、在り方検討委員会で取り上げた上で、議論を行っていただきたいというところの要望がまず一つ目です。もう一つについては、結論から言うと、市との懇談会、市長も参加される市との懇談会を今年度実施していただきたいというところが五園連と運協からの要望ということになります。なので、その二つ目の市との懇談会につきましては、もうあまり時間がないというところもあるので、1、2、3月のうち、いつならできそうかというところについて、まずは教えていただきたいというところが要望となります。

何か補足がございましたら、ほかの委員の方もお願いいたします。

○石塚委員 まず、在り検、ホームページに資料も出ているので、拝見はしたのですが、資料44に出ていたように、民間園からの意見書と委員だった2名の方が辞任をされたという

こと、やっぱりこれは非常に問題だなと感じています。本来、公立保育園の在り方がどうなのかというのを考えていく場、言わば公立と民間がうまく歩み寄っていかなければいけない中で、それぞれお仕事とか、それぞれのご家庭がある中で参加していただいている。もちろん民間の園長先生方もそれぞれ園の運営がある中でやっていただいていることは重々承知しているけれども、そこをうまくやっていかなければいけないんじゃないかなとは思っているんです。

つきましては、この民間園の園長2名がいない状態で、この後の在り検が進めていくのかどうかすごく疑問に思っているんですけど、その辺りはどのように捉えているかをお伺いしたかったです。どうでしょう。

○堤委員長 民間園の委員お二人が辞任されてしまったこと、そもそも就任していただくのも相当大変だったんですね。初めは民間園からは出さないという話がありました。過去の経過がございます。この辺は誰がいい悪いではないから難しいんですが、民間園のほうから資料を出された、意見を出されたということが以前の会議体の中で、会議録にも載ってなかったということがある。少なくとも先方はそう認識しているのです。保育問題検討会とかのときの話です。その辺もあって、かなり隙間というか不信感というのがある中で、今回、委員お二人出ていただいたというところがこうなったのは、力不足を含めて申し訳なく残念に思っています。

その上で、石塚委員のご質問なんですけど、結局、保育の質向上となると、もちろん公立園の在り方を検討すると公立園に何が求められてどうやっていくのかというのがテーマになりますが、それを含めまして、8割の子が通っていますよね、民間園に。さらには認可保育園以外の保育施設もちろんあるわけなんですけど、そういった自然体の保育の質の向上にどうつなげていくか。逆にそちらの立場から見てもこれはいいものだと思うものにしていかなくてはいけないと思っているんです。議会では、公立保育園の関係者だけで話し合えばいいではないかと言われ、条例上は保育業務に従事している方がというのが条例上の要件なので、民間園でなければ絶対いけないというのが条例上書いてあるわけではないんですが、この全体の枠組みからいって、それが必要だと市長も含め、考えてきたところなんです。

ですので、なかなかハードルが高い。民間園長会として決議をして出す、辞任すると決めたものであり、両委員の都合というわけではないという意味では厳しいのですが、今言った全体にとっても民間園にとっても大事なことだと思っているので、委員をお出

していただく、またそれが基本ですけど、やはり答申には一定関わっていただくということが欠かせないと思っているので、その働きかけをしていきたいと思います。

その上では、この辺は捉え方なので、委員の中で一定留意された発言をされている面がある。あと事務局が守ってくれなかったというふうなお叱りも受けているんですが、事実とか、過去の経過という意味では補足したほうがいいかなというときは、私のほうでも発言させていただいたりもしています。この辺の様子をご覧になっているということもあると思いますので、この2月、3月の委員会を見ていただきながら、参画していただけるような形を作っていきたいと思っているわけでございます。

まさに本当にこれが苦しいんですけど、この在り方検討委員会の中でも、信頼関係を作っていく。いい意味で公立の取組、民間の保育がつながって市全体の保育ビジョン、ガイドラインに沿って向上していくという仕組みが作れることが大事で、そのためには信頼感の醸成が大事だというのがあります。まさに現実には直面しているんだと思いますが、だからこそ、これは乗り越えなければいけないので、粘り強くやっていきたいし、あと傍聴に前回も来ていただきましたから、在り方検討委員会への注目というのは引き続きしていただいていると思っていますので、これを太く深くするようにやっていきたいと思っていますところなんです。

○石塚委員 ありがとうございます。委員の方が10名いらっしゃる。五園連からも2名出している中で、結局実際の保育に当たっているのが民間園のお二人だったと思うんです。それ以外だと保護者であったり、市民の公募であったり、あとは、有識者であったり、あくまでもいろんな立場の視点から話し合うにしても、やっぱり実際に保育に当たっている先生方の視点はすごく大事だと思っていて、それが例えば公立、民間の違いはあれど、やっぱり大事なんじゃないかなと思っていたのですが、今の話を聞いていると8人で行くということなんですか。

○堤委員長 またお二人出していただくというのが基本です。

○石塚委員 そこは、市としては動いていく方向で考えているということですか。

○堤委員長 そうです。

○石塚委員 ただ、今の資料の44を見ると、出すつもりはないという意志ですかね。どうなんですか、その辺り。

○堤委員長 一旦、資料44にあるのは、自分たちがいる意味がない。辞任を検討しているというところで、文書で回答した上で12月13日の民間園長連絡会で私からも説明したところ

ですが、辞任をするというのを12月25日にいただいてしまったところなんです。ただ、繰り返しになりますけども、民間園の方の参加が必要であるということと、民間園長会の方々も傍聴に来てくださったように注目は引き続きしていただけたらと思っていますので、改めて委員を出していただく。条例、条文で言えば、ほかの保育従事者の方をお願いすることができないわけではないわけですが、何が核になるかといえ、8割の子どもたちが通っている民間保育園だと思っていますので、そこは諦めないでやっていきたいと思っています。

○中島委員 民間の委員の方の部分については、なかなかやり取りも含めて厳しいご意見を私たちもいただいています。私たちのほうとしては、ぜひ小金井の保育全体のところに関わる部分になりますので、そこを目指してやっていきたいと思っておりますので、ご協力をお願いしたいと思います。

○堤委員長 保育現場のことという意味では、欠員の中頑張っている公立保育園の現場として、何ができるか、どうやっていくべきかというのも現実としてあると思っています。今、委員の方々からあえて言えば、公立園にはこういうことを期待する、こういうことができるのが大事だと思うという思いも含めて語っていただいています、いっぱい、いっぱい現場がそれを全部できるのかとか、現場の思いとしてもここをより大事にしたいという思いもあると思います。公立保育園の園長先生や現場の保育士として発言しにくい部分もあると思うんですが、うまくタイミングを作って、それを委員会のほうにもお示しして、考えていくことも必要になってくると思っています。そういう意味では石塚委員がおっしゃった現場の知見というのは、そういう局面でも補足していく部分があると思っています。在り方検討委員会の中でも、夢を描いていただだけでは絵に描いた餅になってしまうという発言までいただいていますので、まさにそこが答申に向けては大事だと思っていますので、なかなかタイトな割に課題が多い中ですが、ここが踏ん張りどころなので、そういうところを考えているところです。

○平山委員 分かってない中で申し訳ないんですけど、たしか長期的なことについては、在り方検討委員会のほうで議論をして、喫緊の課題については運協でアンケートとか、おむつかそういうところについて運協で話し合っていくという認識でいたのですが、在り方検討委員会を今この2名の方が辞任されたという状況の中で、5月に出るその答申に基づいて、長期的な今後の政策というか施策が決定されていくということですね。この2名の方がいない状況が例えばずっと続いた状況で、そのスケジュールの5月というと

ころは変わらずに今後もそこをお尻として動いていくということであっていますか。

○堤委員長 5月に答申をいただく必要はあると思うので、その締切りは持って、そこに委員をお出していただくのが最善、基本ですけども、それにかかわらず答申は作っていく必要があると思っています。というのは、5月に答申をまとめて6月に市の方針を現行の方針を改定するというところをしないと、9月の条例改正に間に合わないんです。7、8月のところで、その方針を改定する。それで条例案を作って、それについて説明会等を行う。また職務が変わってきますので、私どもとしては、職員団体のほうとも協議をする必要があると思っています。さらに議員の皆様にも5園絶対必要だ、その上で充実が必要だという方から、いや、小金井は公立保育園は自腹での運営になるので、少ないほうがいいという方まで議員は幅広くいらっしゃいます。この7、8月で、しっかり説明をして、9月で一発で通さないと翌年4月の募集に反映できないのです。原告の方の訴えがあって、直ちにというところにお答えできてないのは申し訳ない思いもあるんですが、この在り方を踏まえて、9月のところで原告のお子さん一人だけという状態を解消していくという手だても必要になる。でもそれは現実的な体制の問題ともセットで考えなきゃいけないんですけど、そういう条例を通していくことになるので、5月というのは死守する。委員を出していただくのが基本、最善なんですけど、民間保育園のほうのお考えとか、または理解協力というのがないままでは、その先、進みませんので、そこを作っていくというのが欠かせないと思っています。

地道な活動なんですけど、一度厳しくなっている関係をまたどういうふうに説明していくかというのも含めて、考えていかなければいけない。

○齋田委員長 すみません。冒頭に戻ってしまうんですけど、というところも含めて、先ほど原告の方からの直ちにというところもそうですとか、その点も含めた、だから市長との懇談会というところを五園連として要望したいんですけど、それについては、まずいかがですか。

○堤委員長 まず、市長に伝えさせていただきます。過去、懇談会をやったことはもちろんありますので、それも踏まえて判断もあるかと思います。過去やったからやっていただけの可能性はそれなりにあると思うので、その上で、ただ時期的には、なかなか2月は定例会の最中なので苦しい面もあるかなとは思っていますので、まだ市長の予定、市長のお考えの確認はこれからですが、見通し的には2月というのは難しくて、もう来週からは議会のほうに入っていきますので、3月になる可能性が高いような気がいたします。

○中島委員 やるとし他場合、土日希望されますか。3月は、また市議会の選挙もあって、土日とかが結構詰まってくる。

○齋田委員長 前の懇談会の日の決め方というところを私は詳しくはないんですけど、候補を何日かいただいたということは伺ったんですけど、それが全て土日だったのかはよく分からない。

○中島委員 直近でやられたときには、逆に五園連で集まれる日にちで、この日ですとかというご連絡をいただいたと記憶しています。調整はいかようにもやり方はあるかもしれないんですけど、ただ、3月についても土日のところはもう選挙というような日程とかも入っているような状況で、結構2月、3月も厳しめだというのは状況としてお伝えだけしておきます。

○齋田委員長 そうですね。1月はさらに当然ながら厳しい。

○中島委員 1月はもう厳しいですね。議会のほうが始まってくるので。

○堤委員長 24日にもう本会議が始まるんです。あと、その関連で21日には一般質問通告というんですけども、議会のほうから私ども行政、市長への質問の対応が始まっていますので、もうその辺からかなり議会モードで、役所内の会議もうまく日程が取れなかったりするような状態があったりはします。

あと、五園連のほうの集まりとかにもよるんですけど、前は、運協の前の時間にやったことがありました。僕が保育政策担当課長になった最初の懇談会は、たしかそんな形でした。

○齋田委員長 もう毎回運協の前ですね。

○石塚委員 そうですね。たしか去年は夏にやった気もします、令和5年は。できれば土日どちらかで、場所はこちらで五園連と連携して押さえますので。

○堤委員長 候補日をどういうふうに出すかというのと、あとそこを市長に伝えてもいいと思ったので、調整の仕方はまた相談させてください。

○中島委員 まずは市長の意向確認を取ってないので、何も今はすぐには。

○齋田委員長 要望として対処をお願いしたいと思います。冒頭にまた戻ってしまって申し訳ないんですけど、在り検の中で、訴状と意見書について取り上げた上で議論がしたいというところに関しても要望としてお伝えさせていただきたいと思っているので、そこもいかがでしょうか。もしも無理なのであれば、それを文書でいただきたいのですけれども。

○堤委員長 まず、そういうご要望をいただいたということは、正副委員長にもお伝えさせていた

できます。要望どおりならともかくですが、この間、諮問に基づいて、情報の共有はするけれども、議題資料にはしないとされてきた経過はありますから、仮にそのとおりでは難しいということとかでありましたら、お知らせの仕方とかもまず文書でというご要望は承りました。

○齋田委員長 はい、分かりました。そこは、よろしくお願いいたします。ということで、本当に連続で申し訳ないんですけど、次の参考資料の職員体制のところに関わってくる話ではあると思うんですけど、五園連で出たもう一つの話があって、先ほどお話ししたように在り方検討委員会で公立保育園の在り方というところで、先生方の負荷がもしかしたら増えてしまうかもしれないということも含めて話を考えていく場合には、やっぱり現行の職員の数というところがとても問題になってくると思っていて、任期雇用をされている職員を正職員に移行するというようなところと、正職員枠のそもそもの拡充というところを、ちゃんと分かってなくて申し訳ないんですけど、条例によってそれを改正しないといけないという問題があるというふうにお伺いしているので、それがもし条例改正が必要であれば条例改正をするように動いていただきたいということと、それが別に必要がないのであれば、進めていただきたいという要望をまたお伝えさせていただきなというところです。

○中島委員 まず、在り方の議論で、役割とかをご議論されている中で、それをどういうところまでやるかということになると、確実に負荷が増えるのは実態としてあると思います。負荷が増える部分はありますが、それは人数だけの問題ではなくて、そもそも私前回の16日の在り方検討委員会でも若干発言しましたが、本当に園がやるのか、実はお話の中にいろいろ上がっていますが、役割としては園ではなくて、行政的な役割だったり他のサービス機関が担っている部分も含めて、いろんな議論がちょっと混在したかなとも思っていますので、そこを踏まえた上で、職員の負荷というところは非常に厳しいものがあると思います。いずれにしても、役割とかをいただいた上で、どういう体制でやるかというときの職員体制については、一定きちんと職員が働いていけるように、続けていけるような形の部分での業務にしていけないと、そもそもの通常の保育部分、今、役割、在り方で議論されているところというのは、いろんな付加価値部分の議論が多いですけど、足元の通常の保育が今厳しいというところを、そのところに支障があったりすれば、もう元も子もないと私は現場を所管していますし、そう思っています。

その上で、どういった形で市が方針を固めるか、そのときには前回の方針もそうです

けど、職員体制については、人数も含めて労使合意も含めて職員体制を固めていく経過があります。ですので、次の方針自体も答申に基づいて見直すと言っていますので、職員体制自体もきちんと職員が続けていけるような体制のところで合意を取らないといけないと思っています。もしそれが今の人数より多くなるとか、そういった形になったときに、今条例という形でおっしゃっていただいた部分は、市役所の職員は、職員定数条例という形で、議会で制限がかかっています。無尽蔵に公務員を増やせないようになっているということです。その小金井市の今の定数条例については、一定行革等で職員が減ってきた中でも、職員定数条例は、現状いる職員の人数ぎりぎりで設定しているわけではなくて、若干1割程度余裕を持った形の幅を持たせた条例になりますので、この幅の範囲内であれば、職員の増減というのがきちんと財政的にも担保されて、合意も取れるのであれば、条例改正が必要な案件にはならない。その定数条例を超えるような取組が必要になれば、それは保育に限らず、職員の定数条例を改正しなければ取組はできない形にはなるかと思っています。ですので即座に職員を増やすときの条例改正というところの話にはならないのかなと思っています。

ただ、今回の在り方を含めて、今後、公立保育園をどうしていくかのときの職場の体制というのは、持続可能な、やはり女性が多い職場でありますから産休、育休も含めて現状そういった代替職員も入らない。市役所全体もそうですが、非常に雇用が流動化しています。これは、保育に限らず一般事務もそうですが、転職というのが10年、20年、30年前と比べると、選択肢に入りやすい時代になっていますので、そういった中で、本当に今やっている保育を維持できるかという課題にもつながってくると思っています。働きやすい職場、痛しかゆしなところは、現場の保育士も自分たちの育児をやっているんです。そうすると、現場の保育士も自分たちの子どもを保育園に預けるんです。預けて出勤しないと預かれない。保育園は何時から開けばいいの。自分の子育ては、何時からやればいいんだと。本当に悩ましいんです。早番をするときに保育園が預かってくれないと早番に行けない。早番に行けない人が多くなると誰が早番に行くんだと。今、何とか行ける職員、特定の人に負荷がかかっています。私は現場を所管していますからやっぱりそれは持続可能な体制ではないと思っています。この機会に、本当に公立の在り方の見直しをするということであれば、そこへの配慮は必ず必要だと思っています。ここはもう個人的な意見になりますけど、そこを持った上で、職員体制、役割の在り方、そういったところがまとまっていくことを私は期待をしているところです。

○堤委員長 今の関連で、定数は条例で規定されていますけれども、現行の職員数との間には開きがあるんです。過去、定数条例の改正を議会が議決しなかったことがありまして、実際の職員数の減少に合わせて職員定数が減ってないという意味では開きがあるので、多少のことであれば条例改正は必要ないというのがあります。

ただ一方で、定数は定員管理計画というので決めています。また定員管理計画自体も東京都が見ていますけど、それが小金井市の人口規模とかを見たときに多くないか、そこにお金をかけてないかとかいうのも含めて見られていまして、分かりやすく言えば、そこにお金をかけて、自分たちの選択でかけているんだから他の部分は要らないんだよねという話になるんです。保育の費用を増やすことが、保育で追加費用がかかるというだけで済めばいいんですが、他の部分の財源が切られるということにつながるのです。

この辺もフェアに申し上げますと、かつてはもっとシビアだったのが、今は、東京都自体が職員数を増やしていますし、全国的にも増やしているところがあるので、前ほど厳しくなくなってきたし、保育をめぐるっては不適切保育がないようにというところも見てくれる部分もあるとは思っています。ただ、不交付団体である小金井市が他市に比べてそこにお金をかけているということに関しては、他の分野へも影響があり得るところがあるので、職員を増やしてほしいという思いは分かるんですが、一定の難しさがあって、それと今、保育課長が申し上げましたように、持続可能な保育現場、言い方を変えると今回の児童インタビューでもあったような保育の質を落とすわけにはいかなと思っていますので、そことの兼ね合いを考える必要があると思っています。

というのは、ちょっと蛇足かもしれないけど申し上げますと、現行の段階的縮小の計画というのは、賛成反対はおありだと思いますが、縮小をすることによって、その育休と病休の代替職員が確保できていない。この部分を6人のバッファ、要はあえて言えば、定員からいけば追加の人員を抱えることで、6人欠がいても育休代替の方が取れなくても、そこに充てられるようにという考え方も持っているんです。何とかしのげるようにしよう。これが、追加的な機能で人が必要だとなると、そのバッファが減っていく。また園の数がよくも悪くも2園縮小する上での6人という計算なので、そのトータルな持続可能性と人のやりくりというところを考えていくということを後半に向かって考えていくことになります。先ほどちょっと申し上げましたが、現場の大事にしているもの、思いとか、状況というのを抽出してまとめて、在り方検討委員会のほうでもお示しして、議論の中に生かしていただく必要があると思っていますので、実際、先日

の第6回委員会の中でも、子ども・子育て会議の委員もされている委員のほうからも、そういう現場の状況を押さえる必要があるとか、あと、委員長のほうからもそういうような発言とかもあったところで、まず、描いた上でそういうところを整理していくという流れになると思っています。

○石塚委員 資料の305に沿って確認をしたいんですけど、つまり在り方検討委員会でそういった働き方の部分とか、持続可能な働き方というところが見えてくれば、要するに市の定数Bというこの数値が増える可能性がある。つまり正規職員として取れる枠が増えるという考え方であっていますか。

○中島委員 在り方では恐らくそこまでの議論ではなく、役割と在り方になりますので。ただ、そういった部分をきちんと踏まえた上での役割と在り方の設定とかがされるところが必要なのかなと思いますけど、この職員定数にまで言及されるというような在り方検討委員会の諮問にはなっておりません。あくまで公立保育園としての役割と在り方。その役割をやるときにどれぐらいの職員体制でやれるかどうかというところまでは委員の皆さんから言及されるという仕組みになっていません。

○石塚委員 だとすれば、そこを仮に在り検で出てきたことを踏まえて、こうしてくださいという要望を五園連ないしはこうした運協の場に出すことは可能なんですか。それはでも条例を変えなければいけない。

○堤委員長 多少の人数であれば、条例は必要ない。ただ、定員管理計画は改定が必要になるかと思います。子ども家庭部何人という決め方なんですけど、背景には各課と各施設の人数というのを踏まえていますので。

○石塚委員 ということは、例えば、このくりのみの市の定数Bを例えば13から14に引き上げたいとなった場合は、そういった要望ないし意見をこちらから出して、そこを吟味して検討していただくということですかね。どうなんですかね。

○中島委員 そういった市の定数を挙げてほしいというご要望については管理運営事項なので、お答えが難しいというような回答になります。

○堤委員長 在り方検討委員会としても、こういう機能があるから、それができる体制、例えば、こういうのが必要だみたいな感じになるかと思うんです。この辺は、議論がどこまで解像度を上げられるかとかにもよるとは思います。

○石塚委員 分かりました。ありがとうございます。

○齋田委員長 だから懸念するべきというか、懸念するべきことなんだと思うんですけど、仮にです

けど、その在り方検討委員会の中で、公立保育園の在り方として、例えば、公立保育園が今のまま5個必要ですよ。その上で公立保育園に求められる役割はこういうことなので、こういうことをやっていくということが仮に決まった場合に、それが今の人数では到底不可能だった場合に、一番懸念しなきゃいけないのは、それが無理ということが分かっているから、その在り方検討委員会でも結論が何かそっちから決まっちゃって、それは無理だから3園にしましょうとかというようなことになってしまうとまずいと思うので、在り方が最初にあってその後どうするかという話だと思うので、そこは念頭に置かなくてはけないのかなと思いました。

○堤委員長 齋田委員長のおっしゃるところは、まさにそうだと思うんです。僕は組合側の役員もやっていたので、なおさらそのジレンマというのはあります。ただ、繰り返しになるんですけど、だから役割から検討しているんです。財政問題が僕ら当局としてはありますけど、財政問題が入口というよりは、子どもたちのために何が必要かというのが先で、また、在り方検討委員会の委員の皆様も例えば財政とか自治体経営の専門家ではありませんので、そこは議論ができないということも普光院委員長もおっしゃっています。こうやったら実現が可能なのではないかというようなアイデアも含めた部分もお出しただくところはあると思うんですけど、やはり市全体を見て、その中で公立保育園として何が求められて、それはどういう形で実現ができ得るのか、そういう議論の順番になると。そういった答申をいただいて、市長は、市政の最高責任者として決断いただく部分も出てくると思っています。なので、ご懸念はまさに当初から思っている部分で、だから、役割から検討をしている。事務局としては、委員から出された意見が積み上がっているか分からないというご批判もいただきましたので、今回のところもその委員からいただいた意見をベースに書き替えるというところをまずまとめるということを正副委員長のお考えではありますけれども、そこに沿って準備を整えたということなんですね。ご指摘のところはごもっともだと思うので、心して議論をと思っています。

○齋田委員長 お願いいたします。

○石塚委員 方向性を変えていいですか。

○堤委員長 どうぞ。

○石塚委員 在り検の資料45の先ほど話があった子どもたちへのアンケートの内容なんですけども、あの内容とまとめを持って、どこに今後話を持っていくべきなのか。要は、現在いる子どもたちから話を聞いて出てきた内容だけど、あの内容を果たしてその在り方、役

割とか、公立保育園の意義とかにどうつなげるのかなと思って、素朴な疑問を聞いてみたいんですけど、何かその辺りは委員会で話は出ましたか。

○堤委員長 率直なところで言うと、この就学前児童インタビューについては、何のためにやるのか分からないとかという厳しいご意見もいただいています。僕らもある意味、初めから精密に設計できているわけではなくて、子どもの権利条例を考えても子どもたちの意見というか、子どもたちは言葉だけとは限らないんですが、そこを拾っていく必要があるだろう。その上で子どもの気持ちを傷つけたりしてはいけないという中でどういう聞き方が可能だろうと検討し、後追いで検討した経過があるので、難しかったり、不十分な点もあったかかもしれないと思います。

ただ、三つの浮かび上がったというところでは、その関わりを楽しいものとして思える場とか、できることや挑戦とかというのを感じられる場とか、あと保育と家庭は先生方にとって当たり前のことだと思うんですけど、つながっていると、こういったことが改めて保育の質に関わる問題として浮かび上がってきた。これは小金井市すこやか保育ビジョンとガイドラインにもつながってくると思います。これが公立園だけに求められるのかというと、民間にも求められる部分だと思うんですけども、そういうものが子どもたち全員を見たときにはそうじゃない子もいるかもしれないです。あのインタビューではそういうのを感じられる意見が浮かび上がってきたわけですから、この保育の質、ガイドラインに沿っては、実際問題としての役割が期待されるという意見も委員からいただいていますけど、ここを引き続き大事にしていく、守っていくことが、改めて大事ななんだろうなと思ったというのが、事務局の受け止め方ですね。委員の方々もそういうふうに受け止めてくださっているのかなと理解しているところです。

○石塚委員 ありがとうございます。何か、いや、もちろん公立の魅力としてあっていいのかなと思うんですけど、あくまで、カットでもいいんですけど、仮に民間の子どもたちに同じようなことをして、同じようなことが上がってきたら、そうしたら公、民の区別が吸い上げにくいなと思っていたんですよね。もちろん別にそれは異年齢保育をしているとか、していないとか、保育園の人数とか、立地とかにもよるんでしょうけど、あの三つの最後のまとめは、もちろん子どもたちの素直な声だからいいんだろうけども、この後つながってくるといいなという期待と何かあれをやって終わっちゃうのは、何のためだ。結局何だったんだろうとならないような今後の議論にて欲しいといささか不安を抱えているだけです。

○堤委員長 そういう意味では、あのアンケートから浮かび上がってきたものが、直ちに公立園と民間園の役割の違いという形で浮かび上がるものではないとは思いますが。言い方を変えれば、今の公立保育園の保育の質、先生方が大事に守り育ててくださったものとして、その確認ができたというものだと思うんですが、民間園にも全く同じものとか、あと、場合によっては保育者と子ども同士の関わりをより重視するような保育理念の園とかもあるかもしれないじゃないですか。ただ、小金井の公立保育園の中では、三つの点が改めて浮かび上がった。それは、民間園も同じようなものを大事にしたり、実現しているものもあると思うんですけど、この保育の質、子どもたちにとって楽しかったり成長につながるものを感じられたり、家庭等も含めてつながっているものがそれぞれ影響しているわけですから、そういう部分はやはり子どもたちにとって大事なもののなので、公立と民間の違いではないかもしれないけど、引き続き守っていく、大事に培っていくべきものだというのが確認できたのかなと思うんです。だから、場合によっては先生方に言ったら当たり前のことで、当然分かっていることだとは思いますが、我々の立場でいうと、子どもにインタビューしたことを通じて確認できたことはやはり意味はあると思っています。

○石塚委員 ありがとうございます。余談になっちゃいますけど、例えばそれを子どもたちが変わるけれども、経年比較で見えていくとか、継続してやっていくとか、そういうことは今はなくあくまで1回のアンケートで検討委員会としての材料として終わるという感じですか。見通しとしては。

○堤委員長 そこは課題ということで。というのは、そもそもこの未就学児対象のアンケートは結構チャレンジだったので、今後も取組を続けたいとは思っていますが、保育園だけじゃなくて子ども・子育て会議、子どもの権利部会というところで、子どもの意見の聴取とその反映というのが、令和7年度に向けた継続の課題となっています。中心にいるのは、この在り方検討委員会の委員もしていただいている子ども・子育て会議の委員の水津委員とそれから早稲田の名誉教授でいらっしゃる喜多先生ですが、そこを引き続き検討していくことになっていますので、そこにもつながっていく話で、先のことは未定なんですけど、そういったことを考えていく必要があると思っています。

また、その議論も専門家を交えていただくことといったような形を作っているところですよ。

○石塚委員 何かそうなるといいなという一つの意見として聞いていただければと思います。あ

りがとうございます。

○堤委員長 どちらかというと、僕は今児童青少年課での中学生の話し合いとかも直に携わっていたりするんですけど、そういう意味で子どもたちが話し合ったり意見を聞く場が増えたらいいなと思っています。ただ、特に低年齢の子どもたちを中心にアドボカシー、傷つけない聞き方とかは、むしろ専門家の対応が必要だと特に言われる部分でありまして、在り方検討委員会でも委員から指摘がありましたが、やりたい思いを持ちながら慎重さがむしろ大事なんだなというところがあります。やってみたこと自体がチャレンジなんです。

すみません、ありがとうございました。市長との懇談会のご要望も含めて、あと、文書と訴状の対応も含めて、また、ご回答なりさせていただきたいと思います。

そのほか、この件は一旦これでよろしいでしょうか。そうしたら保護者委員の方から別途議題等があれば提起していただければと思いますけど。どうぞ。

○平山委員 ちょっと時期を失念してしまったんですけど、さくらと、くりのみで、説明会的なことをやられていたのは、多分去年の12月とかですかね。それ以降、何か五園連で出てきたものなんですけど、何かそういう説明会というか、今後どう進めていくというか、そういうところの説明会はないという声があったんですが、そこら辺、何か保護者に対してというところがあったりするんですか。

○中島委員 段階的縮小の取組の開始のときの説明会や、あとは、在り方が始まって以降のところ、在り方の全体のスケジュールの中でお伝えを何回かしているんですけど、その在り方の答申を踏まえた市の方針の改定後に保護者説明会という形、園ごとの説明会になるのかというのは、未定ですけれども、そこで一定説明をする機会を取るという形で、今は在り方の議論のほうを進めていくというやり方になります。ですので、答申後、方針を定めて、条例を議会に上程する9月までの間のところで、先ほど部長も申し上げたような説明会というのは、そういった保護者の方への説明会というのも含めてその期間での実施を目指している状況です。

○石塚委員 ということは、方針が定まるまでは見通しが持てるまでは、そういう保護者の説明会は今のところはないけれども、そこが固まってきたら何かしらの形で行うと、そういうことですよね。それは、まだ決まってないと思うんですけど、例えば、それはさくら、くりのみだけなのか、それとも5園全体、もしくは市民一般広くという対象範囲とか、何かもう考えているものはありますか。

○中島委員 そのこのところもまだ厳密には決め切れてないかなと思います。ただ、恐らくご要望としてあるのかなというような認識はしています。

○堤委員長 そういう意味で、未定なのですが、ただ、改定された方針についての説明なので、今、保育課長からあったとおり、今、挙げていただいたさくら、くりのみの保護者だけというよりも、もっと広く説明を聞きたいというご要望は当然あると思っていますし、前回方針策定のときの説明会も市民向けもやっているわけですから、そこを前提として、どういう形ができるかを考えるということになると思っています。

○齋田委員長 それに関連してなんですけど、結局その説明会というところはやっぱり必要だなと思っていて、なぜなら基本的に例えば新しく保育園に子どもを預け始めたお父さん、お母さんとかというところに関して言うと、やっぱり能動的に情報を取りに行かないと在り検がどうだとかというのはなかなか難しいところもあると思うので、そういうところも含めて、やっぱり説明会というのをそういう方たちにも寄り添う形でやっていくというところが必要なんじゃないかなとは思いました。

○堤委員長 中途段階での説明はご要望もいただいているところなんですけども、在り方検討委員会の委員の皆様、委員会での議論の途中経過を説明会で説明をしてくださいということはもちろん諮問の内容に入っていないことになります。在り方検討委員会でのご議論をお願いしているので。その中で、動いている議論に対して、事務局である僕らが、あともっと言ってしまうと事務局誘導でないかと思っている方もいるんだということも理解していますので、そういう意味では僕らがどういうふうに関与するか、慎重さを持ちながらやっているわけです。委員会としての答申がでる前では説明しにくいという思いも持っていたりするので、ニーズ、思いがあることは受け止めつつ、やり方の難しさを持っているというところでなんです。

ありがとうございました。

今回の日程についてです。3月15日土曜日、15時30分、午後3時30分からこの801会議室で予定していますので、よろしくお願いいたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。ご要望もいただきましたので、その対応も含めて相談させていただきたいと思います。

本日の会議を閉じ散会いたします。お疲れさまでした。

閉 会